

## オ 自然再生・教育利用型生態系タイプ

### 自然再生・教育利用型生態系タイプのつながりの現状

公園、民間企業の敷地内、ポケットエコスペース等に設置されている淡水の池は、トンボの幼虫であるヤゴ等の棲みかにもなっています。実際にコシアキトンボやシオカラトンボ等の様々なトンボの仲間が確認されています。このように淡水の池はトンボ等の生活を支えるうえでも重要です。

右の図(図 2-13)は、トンボの仲間から見た「淡水池のつながり(ネットワーク)」を表しています。この図では、淡水池同士の距離をもとに、どの場所がどれくらい大切かを評価しています。

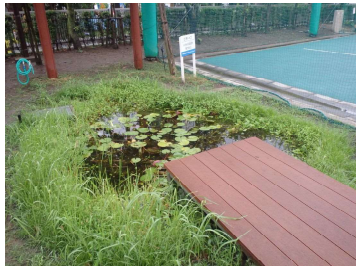
淡水池同士が線でつながっているところは、トンボがその間を移動できることを示していて、また青い丸の大きさは、その池の重要度が高いことを表しています。これを見ると、現状でつながりがあるところやないところがわかります。例えば再生の杜、仙台堀川公園(PES※)、砂町小学校(PES)等は、トンボたちが棲かを見つけやすくなる等、つながりという点からも特に大切な場所であることがわかります。

※ PES: ポケットエコスペース

### 自然再生・教育利用型生態系タイプのつながりの課題

ポケットエコスペースのネットワークを見ると、北側に集中していて南部や湾岸エリアでは不足しています。また、南側に位置する淡水池同士は上手くつながっていないという課題が見えてきます。このようにつながっていない場所では、ポケットエコスペース、あるいは商業施設の開発等に合わせて環境を創出することでつながりを生み出すことができます。

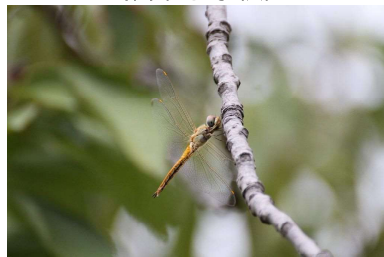
また、現状でつながっているポケットエコスペースは、たとえ小さな場所であっても、トンボの仲間が移動するときの通り道や休む場所として、とても大切です。そのため、これらの場所を開発でなくしてしまわないように、これからも守っていくこと、維持管理をしていくこと、そしてそのための人材の確保も大きな課題です。



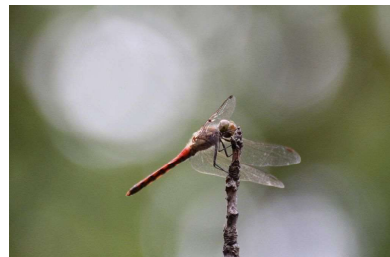
小学校のポケットエコスペース  
(香取小学校)



荒川・砂町水辺  
ポケットエコスペース



ウスバキトンボ



アキアカネ

写真 2-15 自然再生・教育利用型生態系タイプの環境と生きものの例



図 2-13 淡水池のネットワーク解析結果

(●は淡水池ネットワークにおける重要度の高さ、中心点は池位置、—は池間の連結を示します。)  
 ※民間企業の淡水池は、2025年時点で自然環境にかかわる認証制度を取得している「再生の杜(清水建設(株))」、「NOVARE(清水建設(株))」、「木場千年の森((株)フジクラ)」の3か所を対象としました。

いることや、管理する人が少なくなってきたこと、こうした場所の存在があまり知られていないこと、さらに管理に使える予算が足りなくなってきたこと等から、十分な管理が難しくなっています。

2) 第2の危機（自然に対する動きかけの縮小による影響に類するもの）  
江東区では、ポケットエコスペース等の自然を感じられる場所が整備され、地域の人たちによって管理されてきました（図 2-14）。しかし、整備の後に時間が経過し古くなって

第2の危機－【視点①】保全の取組全般の状況

保全の取組全般の現状

江東区では、民間団体や事業者、教育・研究機関等、様々な人たちが協力して、自然環境を守る活動（表 2-14）や生きものの調査（表 2-15）等に取り組んでいます。

しかし、生きものに関する調査は、それぞれの団体が個別に行っているため、情報がひとつにまとめられていないのが現状です。また、「ここに行けば生きものの情報がわかる」といった、情報を集めて発信する拠点もまだ整備されていません。

分類	団体名	主な取組内容
民間団体	江東エコリーダーの会	各主体と連携した新砂干場における清掃活動や生物調査
	こうとうピオトワークネットワーク	各主体と連携したポケットエコスペース等における維持管理や生物調査
事業者・協議会	NP0 法人ネイチャーリーダー江東	各主体と連携したポケットエコスペース等における維持管理や生物調査
	KOKOPELLI+ (ココペリプラス)	各主体と連携した越中島ビオトープにおける維持管理や生物調査
教育・研究機関	清水建設株式会社	整備した再生の杜や NOVARE のビオトープにおける維持管理や生物調査
	アメニス東部地区グループ	都立葛江恩賜公園を含む7つの都立公園の指定管理者として維持管理や生物調査
	株式会社竹中工務店	誘致目標に応じて整備した環境にて、グリーンインフラの実践や生物調査
	株式会社フジクラ	整備した木場千年の森にて、江戸深川の風風景の再現や維持管理、生物調査
教育・研究機関	東陽・新砂地区運河ルネサンス協議会	汐浜運河沿いをフィールドにグリーンインフラの実践や生物調査
	武蔵野大学工学部サテライト理工学部	連関会社と連携しながら造成した学内ビオトープにて、維持管理や生物調査
	東京環境工科専門学校	区内ビオトープにて外来種管理や生物調査
東京立科学技術高専	葛江恩賜公園と連携しながら生物調査やかいまり支援、ヒキワシルや鳥類の研究	

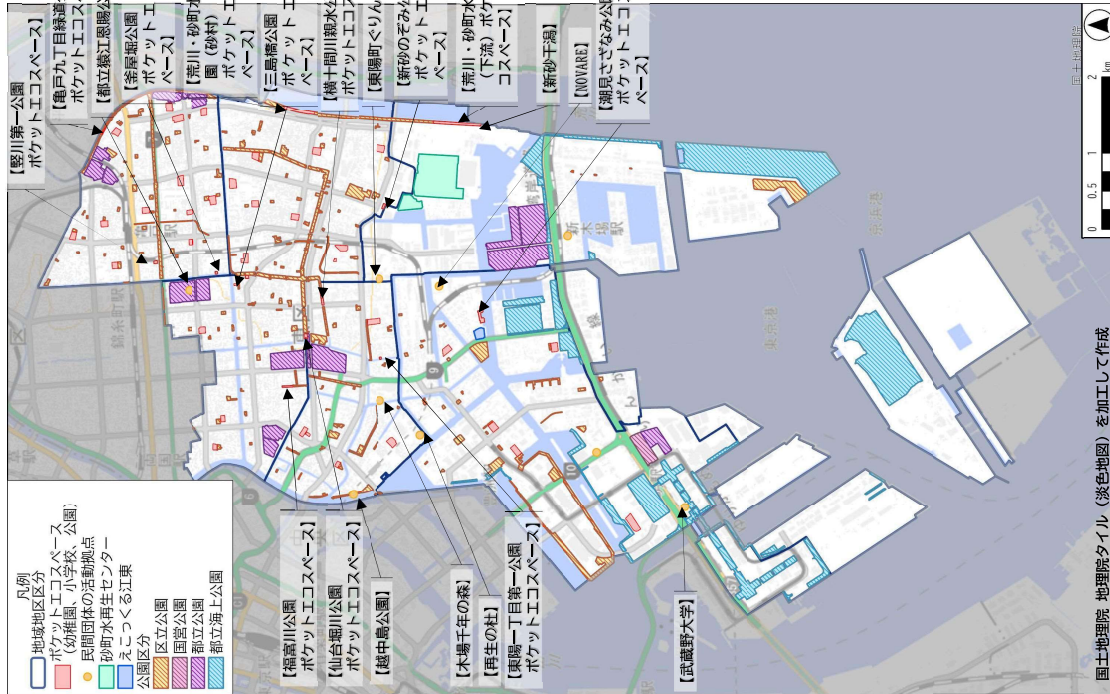


図 2-14 行政や民間団体等の活動場所（公園、ポケットエコスペース、企業緑地等）

行政	内容	備考
江東区	緑地率調査 水鳥生息調査 水質・底質調査	区内の緑地率の調査 区内の水辺における毎年の調査 河川水質・底質（バド口）等の総合的調査
東京都	河川水辺の国勢調査（区内部の河川） 水生生物調査（東京都内遡） 東京いきもの調査団	建設局による5～10年サイクルの調査 環境局による底生生物・付着生物の毎年の調査 市民科学の力を活かしたデジタル版野生生物目録の作成
国	都立公園における調査 河川水辺の国勢調査（荒川） モニタリングサイト1000（シギ・チドリ類）	都立海の森公園等の公園管理者による調査 国土交通省による5～10年サイクルの調査 環境省による中野防波堤における毎年の調査

保全の取組全般の課題

江東区では、様々な取組や維持管理が行われていますが、それを支える人手が少なくなってきたこと、大きな課題となっています。

また、管理に関わる人たちの間で、目標や管理水準、活動への意欲、参加のしやすさ、技術や知識の量等に違いがあるため、管理の質を安定して保つことも課題となっています。

さらに、生きものに関する情報は、それぞれで管理されているため、一つにまとめて整理することが必要です。そのためには、江東区内の関係者だけでなく、周辺の自治体とも協力して情報を集約することが大切です。加えて、情報を集めて発信するための拠点（情報センターのような場所）を整備することも求められています。

## コラム 公園の新設、改修における生物多様性に向けた取組状況（都立海の森公園）

都立海の森公園はかつて、東京港の中心部にゴミで埋め立てられた「ごみの島」でした。そんなごみの島を、多様な生きものが生息する美しい森へ生まれ変わらせようと、「資源循環」と「都民協働」をコンセプトに『海の森プロジェクト』が進められ、そこに誕生したのが「都立海の森公園」です。

都内の公園や街路樹から出る枝葉を利用した土づくりを行っている他、森づくりに必要となる苗木を小学生やボランティアがどんどりから育てています。東京都を中心に、2万3千人にも及ぶ市民や団体、企業やNPO等の多様な人々が協力して約24万本を植樹しました。今では生きものを育む森へと成長しています。



▲詳しくはこちら



【出典】海の森公園ウェブサイト「公園概要」(<https://uminomoripark.com/about/>)

## 第2の危機－【視点②】事業者の状況

### 事業者の現状

江東区では、一部の大企業による生物多様性の保全の取組があるほか、エコアクション 21<sup>※</sup>に取り組む企業が 38 社、その内、従業員数 100 人未満の企業が 31 社あります（2026 年 1 月）。しかし、江東区内には約 30,000 社の企業があり、大企業だけでなく、中小企業も事業活動を通じて自然環境に配慮することがとても重要です。

江東区では、令和 3（2021）年の経済センサスによると、従業員が多い地域として、豊洲、亀戸、東陽、新砂、有明が挙げられます（図 2-15）。これらの地域には、区全体の従業員の約半数にあたる 18 万人以上の従業員が働いており、小規模な事業所も多く存在しています。

また、地域によって土地の使われ方や企業の業種が異なります。例えば、土地利用について深川南部地区では商業系、湾岸地区では工業系の占有割合が多く、南部地区では工業系から住居系や商業系、公共系への土地利用の転換が進んでいます。

このように、地域ごとの産業の特徴や企業の規模をふまえて、生物多様性に配慮した取組を進めることが大切です。

※環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。環境への取組を自主的に行うための方法を提供。

### 事業者の課題

事業者の取組を推進するためには、大企業だけでなく、中小企業を含む全ての企業が、自然を大切にしながら事業を進めていく仕組みが必要です。しかし、中小企業が「ネイチャーポジティブ（自然に良い影響を与える）」な取組に参加するには、「小さな企業ではできることに限りがある」といった声もあり、資金や人手が足りないことや、周囲の理解が得られにくいことが課題となっています。

そのため、環境に配慮した活動を応援したり、他の企業の良い取組を紹介したりする連携・協働の仕組みや、環境にやさしい活動の効果やメリットを、わかりやすく多くの人に伝えていくことも重要です。

#### 【中小企業等がネイチャーポジティブの取組に参画する障壁例】

- ・費用もかけられず、SDGs に関する人材教育も難しい。
- ・取り組みたいがどこから、どのように始めれば良いかわからない。
- ・取り組むための人員が不足している。
- ・SDGs や取組方法に関する情報が少ない。

【出典】太田稔「一般企業がネイチャーポジティブに取り組むための実務的検討」（令和 6（2024）年 3 月）

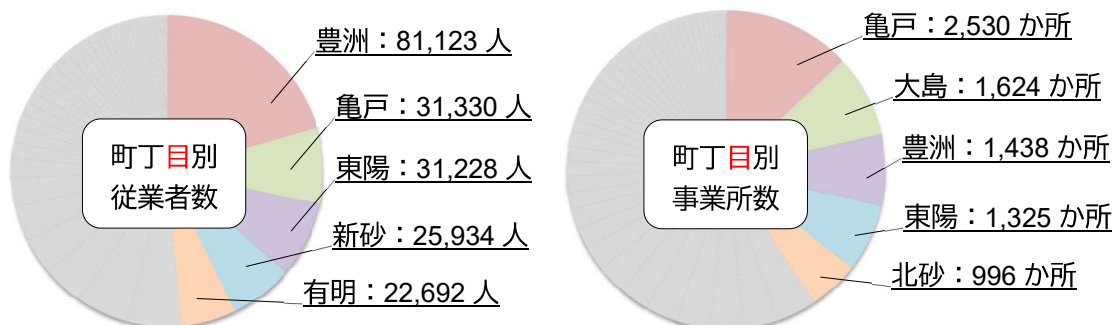


図 2-15 江東区における町丁目別従業員数（左図）及び事業所数（右図）

【出典】江東区「令和 3 年経済センサス-活動調査」を基に江東区作成

## コラム 江東区内の企業の取組

### 清水建設「再生の杜」

申請者：清水建設株式会社 面積：0.187 ha

「再生の杜」は清水建設株式会社技術研究所につくられた都市型ビオトープです。平成18年(2006年)、建物跡地に陸域と水域からなる約1,940㎡の緑地を整備し、在来種を中心に多様な動植物が生息・生育する場を創出しています。竣工後、15年以上にわたり順応的な管理と長期モニタリングデータの蓄積・発信を行っているほか、社員の憩いの場等の生態系サービスを提供する場にもなっています。

#### ◇再生の杜 PRポイント◇

- 都市生態系回復の長期実証フィールドとして、15年以上にわたりモニタリング
- 300種以上の動植物が確認され、20種以上の絶滅危惧種等が生育(令和3年(2021年)時点)
- 水草・藻類が茂る水域にはサギ類・カルガモ等が頻繁に飛来し、トンボ類は繁殖
- 青少年向け公開講座シミズ・オープン・アカデミー等を通じた生物多様性教育を展開



▲詳しくはこちら



### ビオガーデン「フジクラ 木場千年の森」(深川ギャザリア W3 棟敷地内緑地)

申請者：株式会社フジクラ 面積：0.2 ha

“江戸深川の原風景”を再現することを目指して、平成22年(2010年)11月に荒川流域の在来種を植栽したビオガーデン「フジクラ 木場千年の森」がつけられました。本サイトは、野生動植物を優先に考えたビオトープ部分と、人も楽しんでくつろげるガーデン部分で構成されています。2つの池と小川を中心とした緑地には、スタジイやシラカシ、コナラ等、70種類に及ぶ在来樹木のほか、水草を含めた多くの草本が植栽されています。



▲詳しくはこちら

#### ◇木場千年の森 PRポイント◇

- 生きものに配慮した緑地管理：除草剤や殺虫剤を極力使わず、手作業が基本  
⇒オイカワ、メダカ、ドジョウ、トンボ類、チョウ類、カワセミ、ヒヨドリ、カルガモ等が生息
- 近隣小学校や住民を対象とした生きもの観察会を開催  
⇒地域の人と自然を「つなぐ」空間

【出典】環境省ウェブサイト「30by30 自然共生サイト 認定サイト一覧」

(<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/nintei/index.html>)

普及啓発活動の現状

江東区では、区と民間団体が連携し、ポケットエコスペースでの活動や田んぼの学校活動を通じた自然環境の維持管理等を推進しています（表 2-）。。

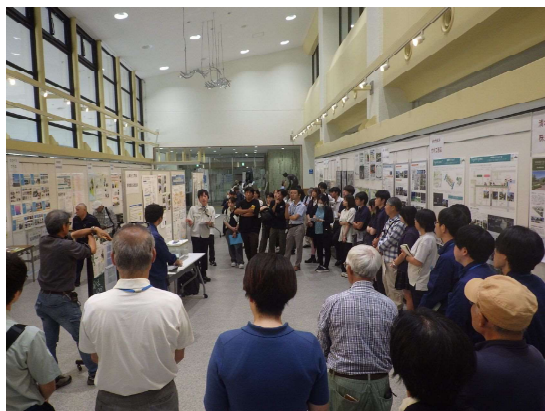


写真 2-16 生物多様性フェア 2025



写真 2-17 田んぼの学校 田植えの様子  
【出典】江東区ウェブサイト「田んぼの学校」

表 2-16 江東区における行政や民間団体等の生物多様性保全の普及啓発に関わる取組例

団体名	主な取組団体や内容
江東区 (民間団体 等との協働 を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポケットエコスペース活動、田んぼの学校活動を通じた自然環境の維持管理や参加者相互の交流支援</li> <li>・環境教育や人材育成のための「小学生環境学習会」や「環境学習講座」、「エコリーダー養成講座」、「江東区環境検定」等の開催</li> <li>・環境学習施設「えこっくる江東」の運営、「江東区環境フェア」や「ネイチャー・フェスタ! Koto」の開催、生物多様性チーム江東が主催する「生物多様性フェア」</li> <li>・東大島文化センター「江東区ミニ水族館」や「むしむしハウス」等の展示会を開催</li> <li>・「江東区生物多様性に配慮した緑化ガイド」に基づく緑化指導</li> </ul>
東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都レッドデータブック」や「東京都レッドリスト」の公表</li> <li>・「在来種選定ガイドライン」や「生物多様性に配慮したみどりの質の向上の手引き」、「エコロジカルネットワークマップ」等の公表</li> <li>・「東京都外来種対策リスト 2025」や「東京都外来種対策行動の手引き」の公表</li> </ul>
都立公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木場公園（都市緑化植物園）や猿江恩賜公園等における各種団体と連携した環境教育</li> </ul>
民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東エコリーダーの会、こうとうビオトープネットワーク、NPO 法人ネイチャーリーダー江東、NPO 法人マザーツリー自然学校、NPO 法人みどり環境ネットワーク!、NPO 法人 NPO birth、KOKOPELLI+、木場プレーパークぼうけん隊等による各活動拠点における環境教育や各主体との連携</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水建設株式会社、株式会社フジクラ等、自社敷地内の緑地を活用した環境教育</li> </ul>
教育・ 研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野大学、東京都立科学技術高校、かえつ有明高等学校等の高校、各小中学校等によるゼミや研究、授業、課外活動を通じた環境教育</li> </ul>

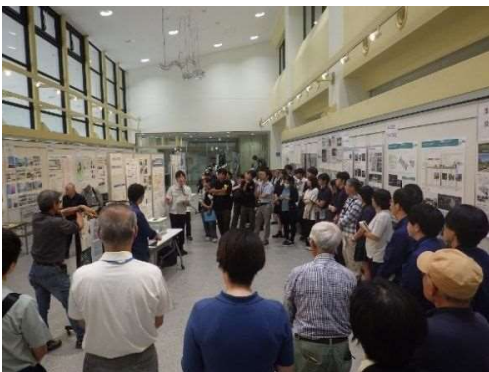
## コラム 生物多様性フェア

江東区では、「生物多様性チーム江東」が中心となり江東区が後援する「生物多様性フェア」が近年、毎年開催されています。生物多様性フェアは、江東区の生物多様性や自然、みどりに関わる区民、民間団体、教育・研究機関、事業者、区が協働し、活動報告や研究成果をポスター展示で紹介するものです。

令和7（2025）年は、7月9日～15日にかけて、江東区文化センター2階ロビーで、「生物多様性フェア2025」が開催され、29の団体が参加しました。また、各団体が活動報告や研究成果を来場者に直接説明をするポスターセッションも行われました。ポスターセッションでは、参加者からも多くの質問が出る等、活発なやり取りが行われました。

会場内で行った生物多様性に関するアンケート（n=60）では、「生物多様性という言葉を知らない」と回答した人が11人（約18%）、「生物多様性という言葉は聞いたことがあったが、言葉の意味は知らない」と回答した人が13人（約22%）でした。また、これらの回答者は全員、「生物多様性の保全に関する取組」は行っていないと回答しましたが、本フェアへの参加を通して、多くの方が今後の保全活動への参加や自宅でもできる緑化等への取組意欲を示していました。

これより、本フェアが多くの方に注目され、生物多様性に関する認知度が低い人も本フェアに積極的に参加することで、生物多様性への認知の高まりや今後の保全活動等への取組参加が期待されています。



【出典】 生物多様性チーム江東ウェブサイト「生物多様性フェア2025（7.9-7.15）のお知らせ」  
(<https://teamkoto.org/>)

## 普及啓発活動の課題

江東区では、18歳以上の区民を対象に行ったアンケート調査で、「生物多様性」という言葉の意味を知っていた人は約4割にとどまっています。このように、区民が生物多様性に配慮し、様々な人々が分け隔てなく暮らす共生社会の構成員となっていくうえで認知度の不足は大きな課題です(図 2-16)。

そのため、まずは「生物多様性」という言葉の意味をより多くの人に知ってもらうことが、自然を守る取組を広げていくために大切であり、生物多様性についてのわかりやすい説明や、身近な生きものと触れ合える体験活動(写真 2-18、図 2-17)等を通じて、関心を持ってもらうことが必要です。

■問 4 みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現：施策 1 (詳細はP36)	
指標名：	生物多様性の内容を知っている区民の割合
算出方法：	「1. 言葉の意味を知っていた」の割合を算出
指標値：	39.8%

図表Ⅲ-4 みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現：施策 1 集計結果

n=1,240	言葉の意味を知っていた	言葉の意味は知らないが、言葉は聞いたことがあった	知らなかった
回答数	493	372	375
割合	39.8%	30.0%	30.2%

無回答：6

図 2-16 江東区長期計画区民アンケート調査結果 問：水辺と緑に関する活動状況

【出典】江東区「令和6年度 江東区長期計画区民アンケート調査 報告書」(令和7(2025)年3月)



写真 2-18 こどもの自然体験

【出典】NPO 法人マザーツリー自然学校ウェブサイト



図 2-17 川と緑の生きもの展

【出典】公益財団法人江東区文化コミュニティ財団ウェブサイト「東大島文化センター イベント情報」

3) 第3の危機（人間により持ち込まれたものによる影響に類するもの）

江東区では、様々な理由から外来生物が侵入しやすい環境にあり、実際に多くの外来生物が確認されています（図 2-18）。最近では、これらの外来生物が広い地域に広がりはじめ、

元々、その場所に棲んでいた生きもの（在来生物）に悪い影響を与え心配もあります。

第3の危機－【視点①】外来生物の状況

外来生物の現状

江東区は、荒川や隅田川の下流にあるため、荒川の上流から生きものが流れてきたり、他地域から多くの船が行き来するため、外来生物が入りやすい環境になっています。

区内では、荒川河川敷にてナガエツルノゲイトウが生育する等、多くの外来生物が見つかっていて、その中には「特定外来生物」と呼ばれる、自然のバランスを大きくくずしてしまうような生きものもいます（表 2-17）。これらの生きものが入ってくることで、もともとその地域に棲んでいた生きものに悪い影響が出ることが心配されています。

また、西日本産であるニホンヒキガエル等の国内由来の外来種の移入も見られ、在来種との交雑による遺伝的攪乱や生息・生育場の競合等が問題となっています。



写真 2-19 ナガエツルノゲイトウの生育状況

表 2-17 特定外来生物の状況

項目	特定外来生物
植物	ナガエツルノゲイトウ、オオフサモ、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハongoウソウ、オオカワヂシャ
哺乳類	アライグマ
爬虫類	ミシジクビアカカミミガメ
両生類	ウシガエル
陸上昆虫類	ヒアリ、アカボシゴマダラ、クビアカツヤカミリ
クモ類	セアカゴケグモ
魚類	ブルーギル、カダヤシ
底生動物	アメリカザリガニ、カワヒバリガイ

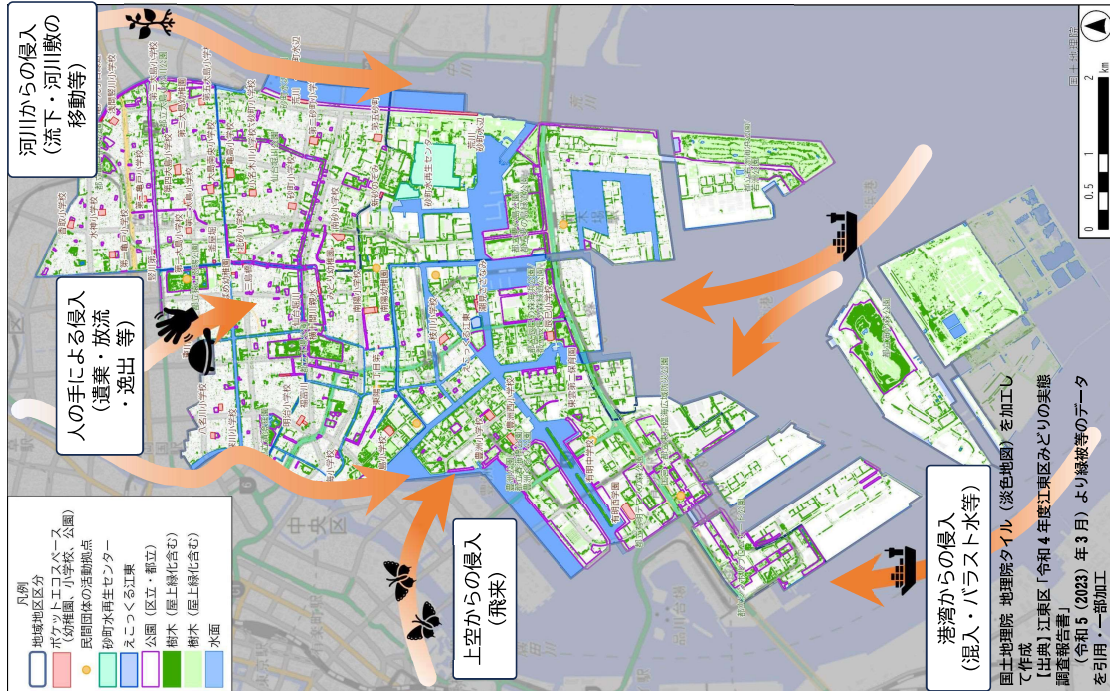


図 2-18 外来種の主な侵入経路

表 2-18 主に行政による外来種の対策例

団体名	対策内容
アライグマ・ハクビシンの対策（区・都）	小型の箱わなを使用した捕獲を実施（ハクビシン・アライグマ対策事業）
かいほりによる外来種の防除（都）	木場公園や猿江恩賜公園におけるかいほり時に合わせて防除を実施
ナガエツルノゲイトウの防除（区・都・国）	国土交通省等による荒川での防除を実施
特定外来生物等の注意喚起（区・都・国）	ヒアリやクビアカツヤカミミキリ、セアカゴケグモ、ミシジクビアカカミミガメ、アメリカザリガニ等の生態情報の発信や注意識喚起、目撃情報マップの公表
特定外来生物の防除の手引き・マニュアルの公表（都・国）	アライグマやハクビシン、ミシジクビアカカミミガメ、ナガエツルノゲイトウ等の具体的な対策の手引き・マニュアルの公表
民間団体	NP0 法人ネイチャーリーダー江東等によりポケットエコスペースで防除を実施

外来生物の課題

江東区では、区や東京都、国、そして民間団体が、様々な対策を行っています（表 2-18）。特に、荒川を通じて広がっている「ナガエツルノゲイトウ」については、国土交通省と協力して駆除の活動が行われていますが、毎年のように流れ着いているのが現状です。

このような外来生物がこれ以上増えたり広がったりしないようにすること、そしてできるだけ数を減らしていくことが課題です。

また、荒川上流地域や近隣区に呼びかけ、外来生物の発生源で防除等の総合的な外来種対策を行う必要があります。

# 外来生物の考え方 ～特定外来生物・生態系被害防止外来種リスト～

外来生物とは、もともとその地域には生息していなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた（持ち込まれた）生きもののことをいいます。国外から入ってきた生きものがよく知られていますが、日本国内にみられる生きものであっても、本来の生息・生育地からそれまでに生息・生育していなかった地域に持ち込まれ、その地域の野外に定着してしまった場合にも外来生物（国内外来生物）になります。

外来生物が侵入してくると、もともとその地域に生息していた生きものを食べてしまったり、餌や生息環境を奪ったり、交雑したり、そこにいた生きものに大きな影響を与える可能性があります。これを「生態系被害」といいます。

その他、外来生物が人やペットをかんだり、刺したりする「人体被害」や、畑を荒したり、漁業の対象となる生きものを捕食したりする「農林水産被害」もあります。

## 特定外来生物

国内の生物の保全、生物多様性の確保を行うためにも平成17年（2005年）に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（通称、外来生物法）」が定められました。

この法律では、外来生物のうち特に生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすおそれのあるものを「特定外来生物」として指定しています。令和6年（2024年）7月1日現在、162種類が指定されています。

## 生態系被害防止外来種リスト

将来的に生態系に大きな被害を及ぼす可能性が考えられる外来生物について、平成27年（2015年）3月、環境省及び農林水産省は「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（通称、生態系被害防止外来種リスト）」を作成しました。

生態系被害防止外来種リストは、特定外来生物に指定されている種だけでなく、要注意外来生物や現在特別な指定のない種についても、侵入と定着の予防や適切な管理、緊急対策が必要な外来生物等の様々な区分により選定しています。



▲詳しくはこちら

【出典】環境省ウェブサイト「日本の外来種対策」(https://www.env.go.jp/nature/intro/)

## コラム 外来生物対策の考え方 ～予防三原則～

本来いなかった生きものが侵入してくると、その場の生態系だけでなく、暮らしている人間や生物多様性の恵みを受けて成り立っている農林水産業まで、幅広く影響を及ぼす可能性があります。

このような被害を防止するために「外来種被害予防三原則」があります。

### その1. 入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」

### その2. 捨てない

飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」（逃がさない・放さない・逸出させないことを含む）

### その3. 拡げない

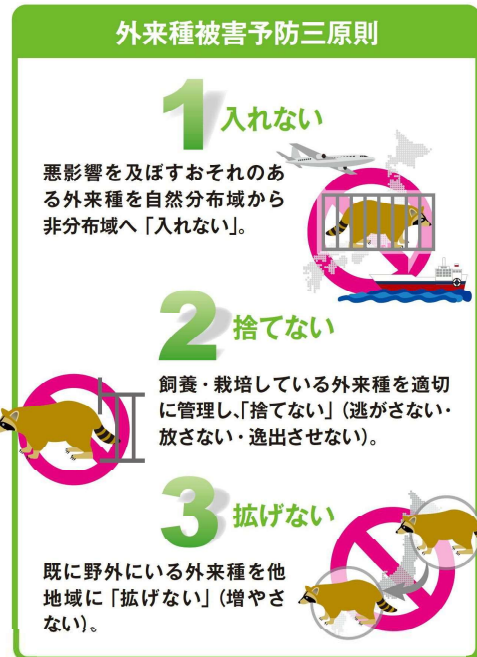
既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」（増やさないことを含む）

生態系等への悪影響を及ぼすかもしれない外来生物はまず「入れない」ことが重要です。

もし、既に入っており、飼っている外来生物がいる場合は野外に出さないために絶対に「捨てない」ことが必要です。

野外で外来生物が繁殖してしまっている場合には、少なくともそれ以上「拡げない」ことが大切です。

外来生物に関わる際には、この原則を心にとめ、適切な対応と協力が必要です。



▲詳しくはこちら

### 国・都の取組

環境省は、2030年までの「ネイチャーポジティブ」の実現を目指し、侵略的外来種の定着予防・拡大防止・初期根絶を推進しています。2025年3月には「外来種被害防止行動計画 第2版」を公表しました。

東京都は、生物多様性の保全と回復を目的に、「外来種対策リスト」および「外来種対策行動の手引き」を作成・公表し、実効性のある対策を促進しています。

【出典】環境省・農林水産省・国土交通省「外来種被害防止行動計画 第2版」（令和7（2025）年3月）  
生態系被害防止外来種リスト リーフレット 環境省

## 第3の危機－【視点②】ペットや園芸種の逸出の状況

### ペットや園芸種の逸出の現状

江東区は人口が多く、他の地域との人の行き来も多いため、ペットとして持ち込まれた生きものが意図的であるか意図的でないかを問わず、外に放されてしまうこと（逸出）があります。これに対する方策の一つとして、区では、犬や猫の飼い主に対して終生飼養が原則であることや、動物を飼う前に考えるべきことを周知しています。また、飼い主のいない猫が増えて地域で問題になることを抑制するために、そうした猫に対して去勢・不妊手術を行うための費用の助成（図 2-19）を行うとともに、飼い主の死亡等により飼養困難な犬・猫又は飼い主のいない猫の譲渡に向けて、譲渡会の開催、手術等に要した費用の一部を補助しています。

視点①で紹介したアメリカザリガニやアカミミガメ（条件付特定外来生物として許可無しで譲渡可）も同様です。一度飼い始めたペットは最期まで大切に飼うこと、もし飼えなくなった場合は、責任をもって飼える方に譲渡することが必要です。

そのほか、園芸種や植栽種の種子が管理下から外れて散布され、野生化することもあります。

江東区飼い主のいない猫の去勢又は不妊手術費助成事業

飼い主のいない猫の  
去勢・不妊手術費用を  
助成します。

対象の猫  
区内に生息している飼い主のいない猫

助成金額  
1頭につき(上限)  
オス: 1万円 メス: 2万円

手続き  
保護・捕獲前に申し込みが必要です。事前に、江東区保健所生活衛生係までお問い合わせください。

問い合わせ先  
江東区保健所生活衛生係  
TEL: 03-3647-5844

図 2-19 江東区 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業のポスター

出典】江東区「「飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業」の助成事業ポスター」

### ペットや園芸種の逸出の課題

外から来た生きもの(外来生物)だけでなく、ペットが外に放されてしまうことで、もともとその地域にいた生きものを食べたり生息・生育地を奪ったり、更には遺伝子が交ざってしまい、自然のバランスが崩れる恐れがあります。このような問題があることを認識し、ペットが逸出しないように、しっかりと管理していくことをみんなに広めていくことが課題です。

同様に園芸植物や植栽においても、種子が回りに飛ばないように管理したり、植栽には元々の在来種を選択するなどの注意喚起を広めていくことが課題です。

### 第3の危機－【視点③】河川ごみや海洋プラスチック問題

#### 河川ごみや海洋プラスチックの現状

河川や海にあるごみやプラスチックごみは、生きものが間違って食べてしまうことがあります。これらのごみには、環境ホルモンと呼ばれる内分泌かく乱物質を含んでいるものもあり、ごみが体の中に溜まって、長い時間をかけて健康に悪い影響を与えることがあります。また、海岸等に流れ着いたごみが、植物の成長を邪魔したり、動物の巣をこわしてしまう心配もあります。

このように、河川や海にあるごみは、人間だけでなく生きものの繁殖に悪い影響を及ぼす等、生態系への影響が問題視されています（図 2-20）。



写真 2-20 荒川河口の新砂干潟で回収されたプラスチックを含む散乱ごみ

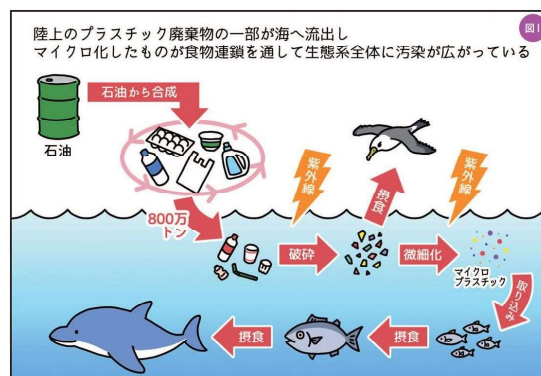


図 2-20 海洋プラスチックの生態系への影響

【出典】公益財団法人日本野鳥の会ウェブサイト「海洋プラスチックごみ問題 特別連載企画（『野鳥』誌より） 第8回 マイクロプラスチック汚染の脅威1 “生態系汚染”」（<https://www.wbsj.org/activity/conservation/law/plastic-pollution/article/2021-05-06/>）

#### 河川ごみや海洋プラスチックの課題

河川ごみや海洋プラスチックごみは生きものの生息・生育環境に影響を引き起こすだけでなく、海岸や河川の近くにごみが散らばっていると、見た目が悪くなるばかりか、そこを使いにくくなるという問題がありますが、依然としてごみが減らないという課題があります。

プラスチック製品の使い方を見直したり、使った後はきちんとごみとして処理したりする等、私たち一人ひとりが意識を変えていくことが必要です。

#### 4) 第4の危機（地球環境の変化による影響に類するもの）

近年、地球温暖化をはじめ、酸性雨やオゾン層破壊等地球環境の変化による影響が深刻化してきています。また、ごみ問題や浸水などの災害、環境汚染などの地球規模の環境問題も顕在化しています。特に地球温暖化については、都市部ではヒートアイランド現象も含めて気温の上昇をもたらし、異常気象や大規模な自然災害等、大きな影響を引き起こしています。江東区では、気温上昇による生きものの生息・生育環境への影響の他、気候変動の影響を受けやすい河口・沿岸部での影響も心配されます。

#### 【視点①】地球環境の変化への取組状況

##### 地球温暖化やヒートアイランド現象の現状

温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>排出量（図 2-21 上）は、区民・事業者の意識向上によるエネルギー消費量の微減やCO<sub>2</sub>排出係数が下がったこと等の要因により、令和4（2022）年度は前年度より減少しました。令和4（2022）年度時点で、削減率は基準年度（平成25（2013）年度）比20.8%となっています。一方、直近10年間の気温を見ると、日平均で1.7℃も上昇しています（図 2-21 下）。

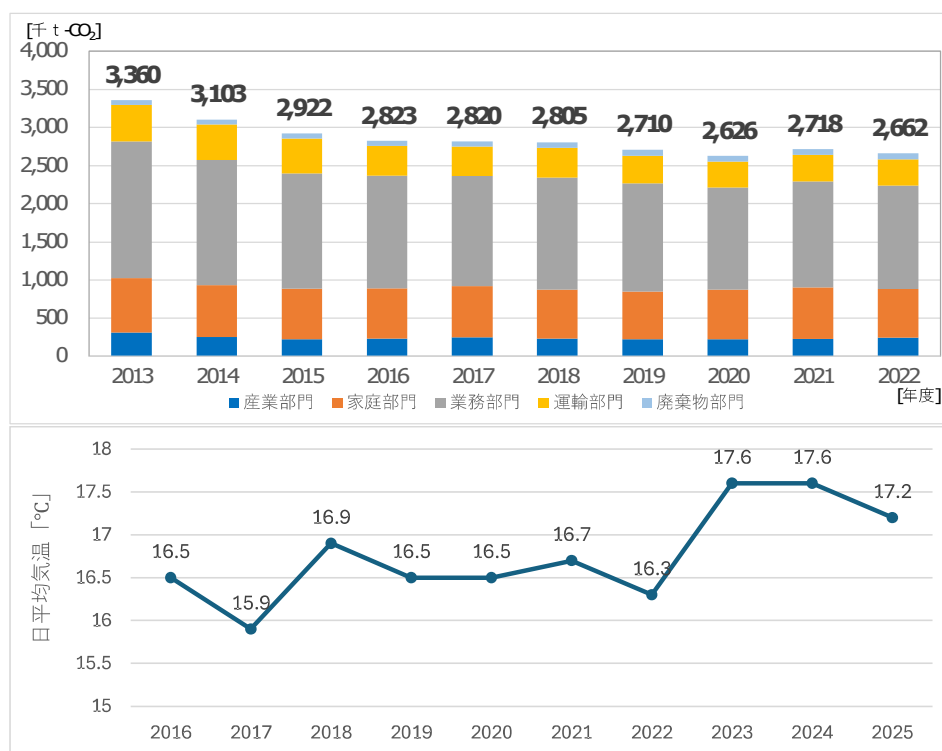


図 2-21 江東区域における温室効果ガスCO<sub>2</sub>排出量（上）と日平均気温（下）の推移

【出典】（上）特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2022年度）令和7（2025）年3月、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、（下）気象庁江戸川臨海観測所の気温データ

太陽光発電や高効率給湯器等の省エネルギー設備、次世代自動車等への助成件数は着実に件数が伸びており、家庭・事業所におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減が進んでいます。区有施設での再生可能エネルギー設備導入や、街路灯のLED改修等を進め、令和6年度に終了した「チーム江東・環境配慮推進計画」のCO<sub>2</sub>排出量削減目標は達成できま